

今回はそのなかでも特徴的な事例をいくつか紹介したい。

〈キーワード〉空き家再生

人口2万7000人余の小規模な地方都市である島根県江津市では、06年10月、産・官・学の多様な主体が参画した「江津市定住推進協議会」が設置され、市民の総力を挙げた定住促進施策が展開されている。

その施策の中心は空き家活用事業である。中山間地域の空き家率は19%で、そのうち約60%は「すぐ住める」「少しの修繕で活用できる」状態にあるという調査結果を受けて、江津市が空き家の所有者と連絡をとり、賃貸や売買などの意向を確認し、空き家データベースへの登録を進めている。

江津市が私的財産権の範囲に踏み込むことや不動産仲介事業としての採算性などの問題に対する一つの解決策と

レジャー・サービス産業に求められる新たなビジネスモデル開発の方向

12

出揃った公共セクターの動き —進む事業基盤の整備

中村千春+矢野勝彦

して、当該事業をNPO法人結末する
プラスに委託しているところに特徴がある。また、宅地建物取引業法による規制については、構造改革特区事業の認定を受けることで解決をみた。さらに、物件の評価・仲介契約は不動産業者との連携を図ることで適法にかつトラブルが発生しにくい物件仲介の環境を整え、仲介契約発生後の修繕は原則として契約を仲介した不動産業者が讀け負うこととし、そこに利益が発生する仕組みを構築している。

昨年12月には、広島企業の含む2社と江津市が空き家などを拠点に積極的な交流活動を展開することを確約するパートナー協定が締結されるに至った(図表1)。

〈キーワード〉ワーキングホリデー

2. 宮崎県西米良村

西米良村は熊本との県境、九州中央山地に位置している。ここでは村の全域において対象者や時期を限定することなく、仕事を手伝いながら、仕事で得た賃金でゆつくり滞在して休暇を樂しむ西米良型ワーキングホリデー制度をスタートさせている。

受入れ農家と参加者を取り次ぎ、季節的に人手が不足する仕事とのマッチングを行なう仕組みづくりを第三セクターである株米良の庄が担っている。

もちろん、人を雇用し報酬を支払うスキームであることから、職業安定法や労働基準法をクリアすることも必要となる。

参加者が受入れ地域に料金を支払って体験する従来型のグリーンツーリズムとは逆のモデルである。報酬は実働時間を7時間として、時給611円(県の最低賃金、1日当たり4280円)で、宿泊料金は1泊5人用1部屋3000円で提供されている。

1997年度から05年度末までの延べ参加者は351人、平均滞在日数は5・6日に達しているほか、リピーターが延べ43人とリピート率が高いのが特徴である。

〈キーワード〉都市・農村交流

3. 青森県南部町

青森県南部町は人口約2万2000人の農業を基幹産業とする町である。南部町が展開する「達者村」事業として以下のような取組みがなされている。

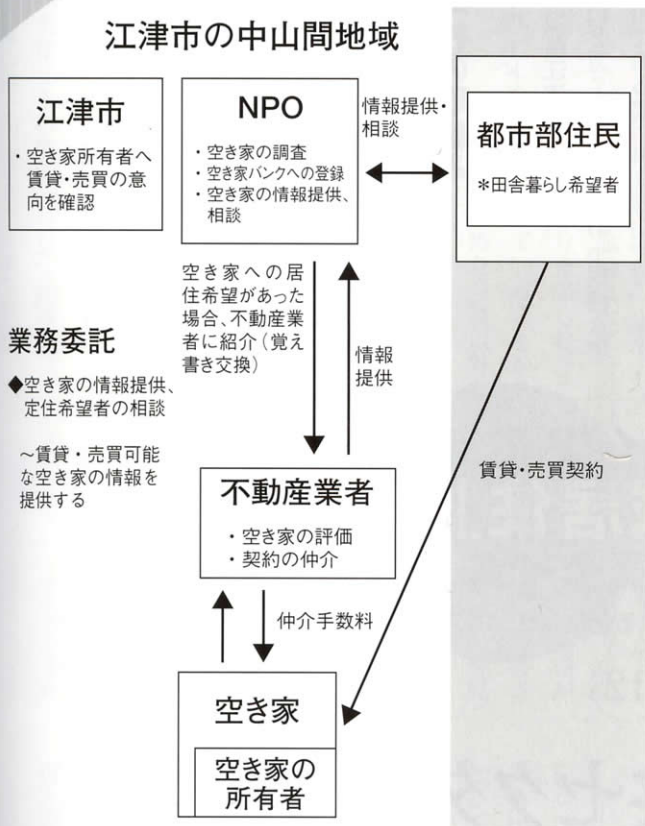
①達者村特産品認証事業

町内の農産加工品や手工芸品について、「**達者（健康・長寿）に資するか**」などを重視した審査に基づき、共通するマークを表示。

②達者村百景

町内のビューポイント100か所を

【図表1】NPO、不動産業者等との連携による空き家の活用事業



都道府県の取組み

＜キーワード＞ 民間との包括協定

1. 広島県

広島県は、06年度からの総合計画において、「新たな交流・定住の促進」を重点施策と位置づけ、県外からの交流・定住を促進する官民連携の取組みをはじめた。

南部町が実施しているこの「達者村」事業は、06年には、第3回オーライ！ニッポン大賞の「内閣総理大臣賞」や、第1回JTB交流文化賞の「優秀賞」を獲得するなど、多方面からの注目が集まっている(図表2)。

中村千香

(なかむらちる)

(株)日本総合研究所 研究事業本部 主任研究員
1950年生まれ。中央大学法学部卒業。同大学院修士課程修了。企業コンサルティング歴20年(新規事業開発、多角化・新製品開発、マーケティング戦略、集客戦略その他開発系テーマのコンサルを多く実施)。新規事業セミナー、ニュービジネス研究会、その他外部講演・セミナー・シンポジウム多数。著書に『集客革命』(PHP研究所)がある。ほか雑誌寄稿多数。
nakamura.chika@jri.co.jp

矢野勝彦

(やのかつひこ)

(株)日本総合研究所 研究事業本部 主任研究員
1965年生まれ。東京大学法学部卒業。生活サービス産業創出・事業化支援、地域再生コンサルティング・事業化支援、専門分野は生活・福祉(シニアビジネス)、観光・接客・通・住宅など。今年4月から「団塊2007年問題」ビジネスチームを組織。講演・セミナー・シンポジウム、雑誌寄稿など多数。
yano.katsuhiko@jri.co.jp

の柱として実践を重ねている。

06年9月には、県内不動産関係2団体と包括協定を結び、住まいに関する物件情報の充実を図るとともに、民間ノウハウを活かしたきめ細かなサービスを提供している。そして、07年2月には、広島県経済同友会とも包括協定を結び、当該事業に取り組む会員企業で「ひろしま暮らし支援隊」を結成、住替えや観光、就農など必要な情報提供や相談対応、情報発信などを連携して行なっている。

2. 富山県

03年3月、富山県は全国ではじめて「都市との交流による農山漁村地域の活性化に関する条例」を制定した。

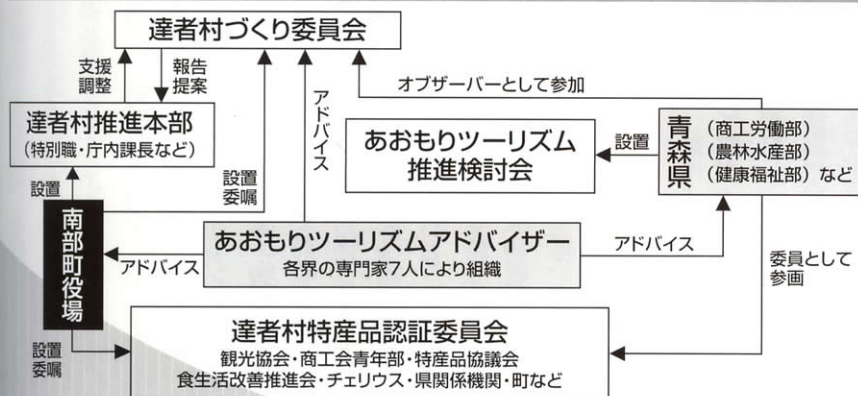
この条例では、市町村の申し出により、知事が都市と農山漁村との交流による農山漁村地域の活性化を推進するうえで重要と認められる地域を重点地域に指定し、県が財政上の措置により、地域の取組みを支援することとしているほか、県内の都市農村交流に係わる啓発普及、人材育成、活動への助言等を行なうことができる特定非営利活動法人を「交流地域活性化センター」として指定できるとしている。

この条例に基づき、県では04年度から重点地域の指定をはじめ、06年度ま

で16地域を指定、04年11月には、NPO法人グリーンツーリズムとやま(GTとやま)を交流地域活性化センターとして指定している。

具体的な活動として、富山県では、田舎暮らし総合講座として「とやま帰農塾」を開催しているほか、GTとやまは、機運醸成のためのイベントや重点地域への助言、農作業体験やサマースクール、シンポジウムなどを実施し

【図表2】達者村推進体制図



国の取組み

1. 総務省

総務省では、地方における移住・交流の受入れシステムの整備を推進するため、従来からある地方振興対策調査費のなかで07年度の新規調査項目として6130万円の予算措置を行なっている。これは、移住・交流希望者の多様なニーズに的確に対応し、必要なサービスを総合的に提供するためには、受入れ側（地方）、都市住民側、および両者の橋渡し役（移住コンシェルジュ）の三者がうまく組み合わさった受入れシステムを整備することが必要だが、このような仕組みは現時点ではまだないため、全国で活用できる汎用性の高い移住・交流の受入れシステムの構築を目指し、実証実験調査を行なうものである。

具体的には、移住・交流希望者の属性や地理的条件などを勘案した受入れシステム（たとえば、①団塊世代移住型、②子育て世代移住型、③二地域往來型など）の案を複数用意し、これに基づき生活体験ツアーを実施、その成果および課題からシステム案の有効性を検証し、必要な修正を加えたうえで、最終的には全国で広く活用される標準的なシステムを提示することを目指す

【図表3】 富山県による重点地域の指定状況

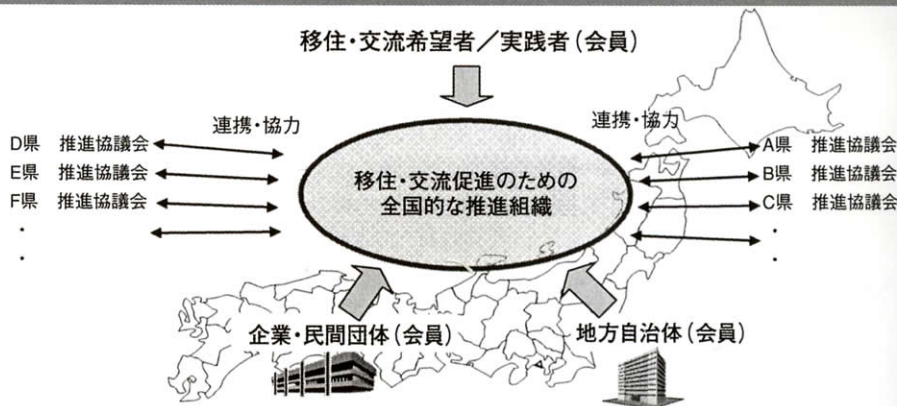
2004年度指定地域：9地域	
地域名	活動概要
富山市水橋	田んぼの学校、水橋橋祭りなど
富山市池多	池多うまいもん畑の学校、夏休みふるさと体験
高岡市北部	農林漁業体験ツアー
氷見市八代	農業・農村体験講座
黒部市前沢	さつまいも掘り体験
砺波市梅檀山	山村生活体験、梅檀山面白マップ
立山町東谷	美味しい米作り体験、体験農家民宿
朝日町大庄	宿泊型農作業体験交流
八尾町大長谷	スローツーリズム体験交流、そばの里
2006年度指定地域：7地域	
地域名	活動概要
富山市婦中町音川	そば打ち、さつまいも収穫体験
氷見市一刎	農業・農村体験講座
黒部市東布施	地域資源の発掘、農家民宿モニター
南砺市菰谷	農作業体験スクール
南砺市南登谷	農作業体験、郷土料理体験
南砺市上利賀	子どもふるさと体験ツアー、上利賀そば大案
上市町白萩南部	棚田オーナー、里山ハイキング、自然体験

2. 移住・交流推進のための全国的な組織

移住・交流推進組織設立準備室（財地域活性化センター内）が、移住・交流を国民的な運動にするため、意欲的な自治体と企業が連携した全国的な推進組織の設立を構想している。この推進組織は、従来の「行政内部完結型」発想を転換し、旅行、交通、住宅、医療、福祉など、生活関連の幅広い業種の企業と連携・協力関係を築くことが不可欠であるとしており、官民双方にメリットを生む、まったく新しい取組みである。

現段階で想定されている推進組織の事業内容は、①情報発信事業、②移住・交流ビジネス創出支援事業、③調査研究・交流事業である。

【図表4】 全国的な推進組織のイメージ



また、受入れ地地方において推進組織と連携・協力して国民的な運動を支える態勢を整備することも必要であり、都道府県が中心となり、意欲ある市町村や企業などの参画を得て、地方推進協議会を設立・運営することが、地方の推進体制として理想的であるとされている（図表4）。

このほか、国土交通省では、07年中ごろまでを目途に策定が進められている国土形成計画において、①地域外部の専門的人材を活用した地域活性化、②二地域居住をはじめとする地域への新たな形の居住の促進が重要な視点として掲げられる予定であるため、「地域への人の誘致・移動の促進に関する研究会」を立ち上げ、人を誘致しようとする地域や地域に移動しようとする人にとって必要な情報提供・仲介を行なう総合的な「プラットフォーム」の仕組み、およびもう一つの論点として「二地域居住把握システム」（07年度予算に計上している情報バンク構想）についての検討が進められている。

また、内閣府では、団塊世代が再チャレンジを果たす役割という視点から「生活者の観点からの地域活性化調査研究会」を設置し、都市から地方へ人の流れをつくる情報ネットワーク（インターネットでの情報提供）の構築を目指している。

以上、国や自治体による「二地域居住」のライフスタイルの支援が本格化してきた。これら公共セクターの動き（「事業基盤の整備」と歩調を合わせ民間がその事業基盤をどう活用できるか。いまや事業の成否は車の両輪となる民間の動きしだいともいえる。